

初診時・再診時にかかる特別料金に関する重要なお知らせ

令和2年10月1日の受診から、保険医療機関及び保険医療費担当規則の一部改正に伴い、特別初診料及び特別再診料が下記のとおりとなりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

	9月30日（水）まで	10月1日（木）以降	
	特別初診料※1	特別初診料※1	特別再診料※2
医 科	2,200円	<u>5,500円</u>	<u>2,750円</u>
歯 科		<u>3,300円</u>	<u>1,650円</u>

- ※1 特別初診料とは、初診時に他の医療機関からの紹介状を持たずに受診した場合に、保険で支払う初診料に加えて患者さんが負担する費用です。
- ※2 特別再診料とは、症状が安定し、市立病院から地域の医院・診療所に紹介されたにもかかわらず、引き続き市立病院の受診を希望した場合に、保険で支払う再診料に加えて患者さんが負担する費用です。

＜お問い合わせ＞
沼津市立病院 医事課
電話：055-924-5100